

別紙3 事業説明書

次の各項目は審査基準に沿ったものです。審査の大きな判断材料になりますので、詳しい内容や積極的なご意見をお書きください。

- ① 公益性
- ・参加者、実施地域に限ることなく、市全体への波及効果が期待でき、広く市民に還元される事業である。
 - ・市民の税金の使われ方としてふさわしい内容である。

- ② 目的性
- ・事業の目的、目標、効果が明確である。
 - ・地域課題の解決や地域振興が期待でき、まちづくりに役立つ内容である。
 - ・時代や地域の状況、市民のニーズに即しており、今の北秋田市に必要な内容である。

- ③ 計画性
- ・実現可能な体制、規模である。
 - ・継続事業の場合は、前回内容と比較して発展性や改善等の対応を持たせている。
 - ・今後も継続し、事業を発展させることを目指している。

- ④ 独自性
- ・北秋田市らしさや地域の特色を生かしている。
 - ・団体独自の視点で物事を捉えている。
 - ・他の模範となる内容である。

- ⑤ 資金面
- ・過剰な経費はなく、負担能力に見合った予算を立てている。
 - ・収入確保に努力している。（他補助金の併用・寄付金等）

- ⑥ 組織体制
- ・運営が閉鎖的でなく、開かれた組織である。
 - ・資金面での自立意識が感じられる。
 - ・会員相互で組織的な活動ができる体制が整っている。

- ⑦ その他
- ・特にアピールしたい点